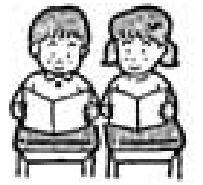


お子さんのことで困っていること 心配していることがあったら 教育相談課に相談してみませんか



幼・小・中・高校生のことなら、園や学校と相談することが一番ですが、「園や学校以外の人の考えも聞いてみたい」というときには教育相談課を利用してみませんか。一緒に考えてみましょう。

相談内容は外に出ません

相談する部屋は個室になっていて、人に聞かれることはありません。相談者のプライバシーは守られ、相談内容が外にもれるようなことは絶対にありません。

どこにあるのですか

保谷庁舎4階と田無庁舎5階の2箇所にあります。予約制なので、電話をかけてからお

不登校の小・中学生を 温かく迎えます

スキップ教室では、いろいろな理由から登校していない小・中学生に、人間関係を大切にしながら指導にあたり、集団への適応を促しています。

開室日時 月曜日・金曜日、午前9時～午後4時

活動内容 教室に通いながら生活のリズムをつくりまします。指導員とのかかわりを通して悩み
の解消や生活の意欲向上を図ります。グループ活動等(スポーツ、パソコン、ゲーム、創作)を通して、心の交流を深めながら、自立心、協調性を育みます。個々の能力・興味・関心等に応じた無理のない教科指導を進め、学ぶ喜びをともに味わいながら、学習のつまずきなどの解消に努めます。

場所 スキップ保谷教室(保谷町1-3-35保谷小学校北側別棟) スキップ田無教室芝久保町3-7-1芝久保小学校別棟)

どちらの教室に通うかは、見学して選べます。

申込・問合せ 教育相談課(保谷庁舎5階)

教育相談課(保谷内線2641)

出かけてください。

相談はどのようにすすめられるのですか

専門の相談員が、じっくりお話しを伺って、よりよい解決の方法を一緒に考えていきます。相談者の年齢・相談内容に応じて、遊びながら相談ができるようになっていきます。

どんな相談が行われていますか

「学校に行きたがらない」、「集団に入れない」、「性格や行動が気になる」、「いじめ」、「学習がうまくすすまない」、「進路」などが主なものです。どんなことでも、まずご相談ください。

教育相談課(☎25・4972)

男女平等推進 参画推進

テーマは「めざそう!」
女の自立
男の自立

男女平等参画推進フォーラム実行委員会は、女と男、妻と夫、子と親が愛情豊かにつむがれていくことを願っています。

フォーラムは、男女が互いに人として尊ばれ、幸せに生きるにはどうしたらいいかを学び、語り合う集まりです。皆さんに楽しんでいただけるよう、映画会、講演会、分科会など、さまざまな催しを企画中です。詳しくは、決まりしだい市報でお知らせします。

フォーラム開催

予定 平成14年2月2日(土)・3日(日)の2日間

生活文化課(☎)

内線1420、1421)



国民年金

保険料の納付は口座振替で

国民年金保険料は、将来のために納期限までに納めましよう。

保険料の納め忘れをなくすためには、口座振替が便利です。忙しい毎日、わざわざ金融機関へお出かけになるのもたいへんです。また、ついつかり納め忘れをしたりすることもあると思います。

そんなとき、口座振替は、指定された預金口座から毎月自動的に保険料が引き落とされ大変便利です。預貯金口座は自分以外の口座(親・兄弟等)からでも引き落としが

できます。

申込 預貯金通帳・通帳の届け出印・納付書をお持ちのうち、市役所保険年金課国民年金係または、口座のある金融機関または郵便局で手続きをしてください。

詳しくは、国民年金係へお問い合わせください。

国民年金課(☎☎内線1491、1492、☎☎内線2137、2138)

未納保険料の納付受付と年金相談コーナーの開設

国民年金保険料を未納のままにしておくと、加入中に病気がやがなどで障害者になった場合や加入者が亡くなり母子世帯になった場合などに、年金が受けられないこともあります。そこで、平成12年度国民年

金保険料未納について、集合徴収を実施します。また、日ごろ年金に関して疑問に思われていることや保険料の相談などに、武蔵野社会保険事務所の担当者がお答えします。どうぞお気軽にご相談ください。



とき・ところ 9月25日(火)・26日(水)・田無庁舎2階市民ロビー 9月27日(木)・28日(金) 保谷庁舎1階ロビー

時間は、いずれも午前10時～午後4時

武蔵野社会保険事務所(☎0422・56・1411)

保険年金課(☎☎内線1493、1494、☎☎内線2137、2138)

「子供110番」 理容店でもスタートしました



現在西東京市では、PTAや地区会、育成会等の方々の協力を得て、「子ども110番の家」、「ピーボ君110番」という駆け込みハウス活動を行っています。このたび、東京都理容組合西東京支部が独自の活動として、「子供110番」を始めました。

今回、活動始めとして、西東京支部青年部長から抱負をいただきました。

「二学期が始まる9月に向けて地域社会との取り組み方を模索してきました。そして、近年、子どもたちが巻き込まれる事件が多く報告される現状に地域の床屋さんとして、このたび「子供110番」を始めることとなりました。

西東京市内には、約100件余りの理容組合店があり、各地域ごとに店舗が存在しています。子どもがこれらの店舗に駆け込める、避難所的な役割を果たしたいと思って活動を始めました。市や警察署などのご指導を得まして、連絡体制などを整えていきますので、このステッカーを万が一の時の目印にしていきたいと思っています。

東京都理容組合西東京支部青年部長 荒木 英樹

市では、組合や各行政機関と情報交換や連絡体制等協力し、交流を深めながら、活動を進めていきたいと考えています。

子育て支援課(☎☎内線1521)

生ごみ堆肥化事業が始まりました

「公団住宅「グリーンプラザひばりが丘南」

市では、9月2日から資源循環型社会形成の一環として、谷戸町一丁目の公団住宅「グリーンプラザひばりが丘南」で総戸数495戸のうち、段階的に304世帯のご協力をいただいて、生ごみの堆肥化処理を行っています。



本年度末までに、当該住宅全世帯を対象に実施する予定です。

生ごみ処理機は、環境にやさしい天然ガスを使用したもので、生ごみの約8割を減量できるとともに、最終的には、年間約20トンの堆肥を見込んでいます。堆肥は、市内の農家で利用されたり、花壇・公園などで使用する予定です。

ごみ減量推進課(☎☎内線2221、2224)

選挙人名簿登録者(定時登録)数が確定

選挙人名簿の登録は、年4回、3月・6月・9月・12月に登録する定時登録と、選挙のつど行われる選挙時登録があります。今回、9月2日の定時登録者数が確定したので、お知らせします。

登録者数は、男性7万3千40人、女性7万4千303人、計14万7千343人です。平成13年6月2日の定時登録者数と比較しますと、男性312人増、女性285人増、計597人増加しています。なお、定時登録の要件は次のとおりです。

日本国民であること

昭和56年9月2日以前に生まれた方

平成13年9月1日現在引き続き3か月以上西東京市に居住している方(他市区町村から転入された方は、平成13年6月1日までに西東京市の住民基本台帳に記載された方)

また、次の資格を有する方が在外選挙人名簿に登録されました。

在外選挙人名簿に既に登録されている者でないこと

登録申請時に満20歳以上であること

日本国民であること

在外選挙人名簿の登録の申請に関し、その者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に引き続き3か月以上住所を有する方

平成13年9月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は、男性110人、女性84人、計194人です。

詳しくは、お問い合わせください。

選挙管理委員会事務局(☎☎内線2811)